

## [ ホットアプローチ(年契約版) サービス約款 ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1] サービス提供者

本サービスは、株式会社ハンモック(以下、「ハンモック」という)をサービス提供者として提供されます。

### [2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCが別途メール等の方法により通知・指定するサービス提供者のクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できることがあるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5] ライセンスおよびパスワード管理

別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中5利用者でのみ利用することができるものとします。但し、ホットプロフィールサービスと本サービスを併用する場合は、当該併用期間において、ホットプロフィールサービスのご利用者数を上限として本サービスを利用することができるものとします。

### [6] サポートサービス

- 1.JBCC またはサービス提供者は、サポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、利用証書に記載のとおりとします。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

### [7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [8] サービス料金

- 1.初期費用  
本サービスにかかる初期費用が発生するものとし、サービス開始に際し一括して請求されるものとします。
- 2.利用料  
(1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。  
(2)お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。
- 3.超過料金  
(1)本サービスの料金には、「企業データ購入」、「フォーム営業送信」及び「メール配信」の各サービスについてプラン毎にそれぞれ次の件数を上限とする利用料が含まれるものとします。
  - ・ホットアプローチ スタータ プラン:500 件/月
  - ・ホットアプローチ ベーシック プラン:3000 件/月  
(2)前項に定める上限を超えるサービスの利用があったときは、各サービスにつき以下の料金がそれぞれ加算されるものとします。
  - ・企業データ購入 1パック 30,000 円/1000 件
  - ・フォーム営業送信 20 円/件
  - ・メール配信 2 円/件
- 4.その他料金  
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程(契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項)は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

<https://www.hammock.jp/hpr/kiyaku/> (「ホットプロフィール」「ホットアプローチ」利用規約)

### [10] 契約期間

サービス規程の定めにかかわらず、本サービスの契約期間は利用申込書記載のサービス開始希望日の属する月の翌1日から1年間とし、利用証書に記載されるものとします。また、お客様は、利用証書受領日から契約開始日までの間についても、本契約(サービス料金についての条項は除く)の定めに従い本サービスを無償で利用することができるものとします。なお、お客様からは契約期間満了の2ヶ月前迄に、JBCCからは契約期間満了の1ヶ月前迄に書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。